

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和4年10月12日

**ラジオでは本県初！
株式会社エフエムナックファイブ及び株式会社ニッポン放送と
「災害時における相互協力に関する協定」を締結します
～身近なラジオから災害情報をお届け～**

ラジオでは「本県初」となりますが、県は、株式会社エフエムナックファイブ及び株式会社ニッポン放送と、災害時における情報提供や情報発信のほか、平時から防災意識の啓発や普及活動に協力して取り組むため、「災害時における相互協力に関する協定」を締結します。

1 協定の目的

災害時における広報の強化

2 協定の概要

(1) 災害時における情報提供

県は各社に対して、必要と認めるときに災害に関する情報を提供するほか、各社は相互に情報提供を求めることができる。

(2) 県からの要請に基づく情報発信

県は各社に対して、災害時に必要な情報を発信することを要請できるものとし、各社は可能と認める範囲においてこれに応じる。

(3) 平時における防災意識の啓発や普及活動

県及び各社は、防災意識の啓発や防災知識の普及に協力して取り組むほか、訓練や必要な情報共有等に関し平時から連携に努める。

3 協定締結式について

(1) 日時

令和4年10月19日（水曜日）11時30分から12時00分まで

(2) 場所

知事室

(3) 出席者

株式会社エフエムナックファイブ 代表取締役社長 片岡 尚 様

株式会社ニッポン放送 代表取締役社長 檜原 麻希 様

大野 元裕 知事